

使用料の支払方法

○学校施設の使用料は、下記のいずれかの方法で必ず利用前までにお支払いいただく必要があります。

(1)オンラインクレジットカード決済

<利用できるクレジットカード>

5大ブランド VISA master JCB アメックス ダイナース

<決済方法>

決済方法は下記の2通りです。

○予約完了時に続けて決済

○利用開始時間までに、マイメニューの「クレジット支払」から決済

<決済の流れ>

① マイメニューの「クレジット支払」を選択

② 対象の予約の「クレジット決済」を選択

③ クレジット決済の同意文の内容を確認

④ カード番号、有効期限、セキュリティコードを入力して支払い(支払いの都度、入力が必要)

<利用時に提示する画面>

下記のいずれかを、学校警備員へ提示してください。

○決済完了時の決済完了画面

○決済完了通知メール(決済完了時に連絡員の方へ届くメール)

○予約内容の確認画面(マイメニューの「予約内容の確認画面」)

💡使用上の注意

○校庭をご利用の場合は、天候等により利用できなくなる恐れがあるため、当日決済を推奨します。

○利用日前日から当日に決済した使用料は、原則還付いたしません。

○1コマずつ決済が必要です。複数コマまとめて決済はできません。

(2)学校施設使用券によるお支払い

学校施設使用料の支払いに使用できる目黒区学校施設使用券(以下「使用券」)は、下記の窓口で現金販売しています。

販売単位: @500円券@300円券@200円券@50円券 各10枚1シート、区役所のみ、1枚単位でも販売しています。

販売窓口	所在地	電話番号	販売時間
駒場体育館	駒場 2-19-39	3485-7761	施設開館日の 9:00~21:30 ※年末年始 (12/28~1/4は 各施設とも休館)
目黒区民センター体育館	目黒 2-4-36	3711-1139	
碑文谷体育館	碑文谷 6-12-43	3760-1941	
中央体育館	目黒本町 5-22-8	3714-9591	
八雲体育館	八雲 1-1-1	5701-2984	
目黒区役所スポーツ振興課	上目黒 2-19-15 (目黒区総合庁舎1階)	5722-9690	月~金曜日(休・祝 日、年末年始を除く) 8:30~17:00

<使用の流れ>

使用券貼付用紙に使用料分の使用券を貼り付けて、学校警備員にお渡しください。(使用券貼付用紙をお持ちでない方は、学校窓口でお受け取りください。)

💡使用上の注意

- 使用券は学校では販売していません。また、学校の窓口で現金払いをすることはできません。
- 使用券はお釣りのないように貼付してください。余分に提出された場合、差額をお返しいすることはできません。
- 使用券に使用期限はありません。
- 使用券は払い戻しできません。適正な量をお買い求めください。
- 著しく汚損した使用券は、ご使用になれない場合があります。

2 使用料の還付

クレジット決済された予約をキャンセルする場合、利用日までの日数に応じて使用料の還付ができます。なお、クレジット決済された使用料の還付は、予約の取消しを行う際にオンライン上で手続きが可能です。

<還付率>

取消し手続きを行った日	還付率
利用日の2日前以前	全額還付
利用日の前日～当日	還付できません

<やむを得ない理由での取消しについて>

利用日の前日から当日にクレジット決済された予約は、原則還付いたしません。が、下記の理由に該当する場合、使用料を還付することができます。

下記の理由で、使用料の還付を受けるときは、「目黒区立学校施設使用料還付請求書」に取消しの理由等を添えて提出してください。

- 利用者の責任でない事由により、使用できないとき。
(例: 学校施設工事、天候等、光化学スモッグ、熱中症アラート等。)
- 学校教育上支障があると認められたとき。
(例: 学校行事等で急に施設を使用するとき等。)

💡注意事項

- 上記の理由で、使用料の還付を受ける場合は、自ら施設予約システムの取消しは行わずに、スポーツ振興課へご連絡ください。
- 校庭の使用は、天候での中止による還付を生じさせないよう、利用日当日の決済にご協力ください。